

一人っ子政策はなぜ継続されるのか

村井 香織

中国の人口政策である一人っ子政策は、なぜ現在まで継続されているのだろうか。一人っ子政策は人口抑制策として知られているが、この政策が持つ別の側面に焦点が当てられることは少ない。しかし、一人っ子政策をより包括的に捉えるためには、人口抑制策としての機能だけではなく、人口の資質に関わる政策としての側面にも注目する必要がある。本稿では、中国の「現代化」と一人っ子政策との関係から、人口抑制策という機能とは異なる、人口の資質に関する機能に焦点を当て、この政策の継続理由について分析することを目的とする。以下では、1節で本稿における問いの所在を示し、2節では先行研究との関連における本稿の意義を述べる。3節では建国以降の人口政策史を概観し、一人っ子政策の前後で人口政策の枠組みに変化が生じていることを示す。4節では「現代化」との関係に注目することで、この政策が持つ人口の資質に関わる機能を指摘する。5節で、一人っ子政策に対して生育観念の転換が持つ意味を通じ、この政策の継続理由について考察する。

1 問題の所在

今から約四半世紀前、中国では改革開放政策が打ち出された。この路線転換によって、今日の急激な経済発展がもたらされたが、同時に経済格差の拡大も生じるようになった。他方、改革の一環として社会・福祉政策の領域でも改革が慎重に進められている。本稿で取り上げる中国の人口政策は、各種改革が進められている中で、改革開放政策の初期段階から一貫した方向性を保持している重要な政策である。

一人っ子政策¹は、国家主導で子ども数を制限することを主な内容とする。それゆえ一般に、この政策は人口抑制策として理解され、明示的かつ直接的な方法で実施されるものと考えられている。長い歴史を経て暗示的かつ間接的な人口政策をとるようになった先進諸国から見

ると、一人っ子政策のイメージは必ずしもよいものではない²。例えば、この政策を人権侵害的な政策として批判する論調に、そうした捉え方が表れている。しかし、改革開放以降の中国における一人っ子政策の意味を検討するためには、人口抑制策としての機能のみに注目するだけでは不十分だと考えられる。人口抑制策以外の側面についても視野を広げる必要がある。本稿は、これまで十分に照明をあてられてこなかった、人口の資質に関わる政策としての一人っ子政策を検討するものである。

図1を参照されたい。3-3で詳しく検討するように、建国後初めて人口増加率が低減し、明確にその変化が確認できるのは1970年代の前半である。すなわち、人口動態上の転換点は一人っ子政策の開始より以前に位置しており、人口増加率の低減状態が安定したのも同じ時期

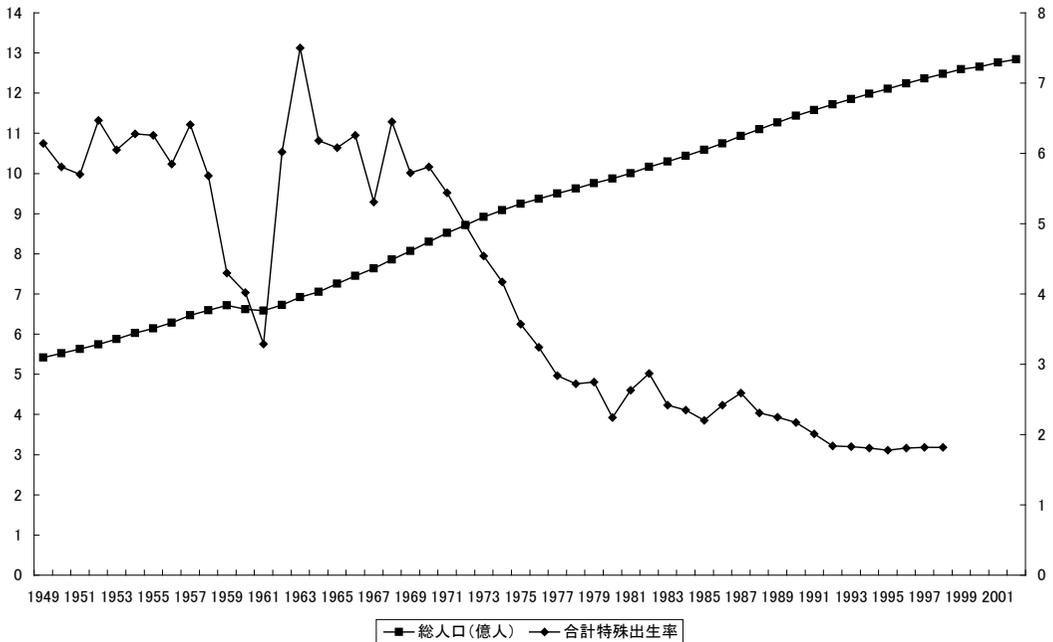


図1 中国の総人口と合計特殊出生率

〔データ出所：『中国年鑑 2002』より筆者作成〕

である。また、一人っ子政策の開始以降における人口動態上の変化は、1970年代に比べて相当緩やかである。

こうしたデータを念頭に置くと、「一人っ子政策すなわち人口抑制策」という位置づけでよいのかどうか、疑わしくなってくる。人口動態上の変化においても、この政策に対する視点を再検討する必要があると考えられる。

以上のような問題関心から、本稿では一人っ子政策と「現代化」との関係性を起点に考察を進め、最終的に、この政策の継続理由を明らかにすることを目標とする。ここで、「現代化」との関係性に言及することもまた、この政策に対する視点の相対化につながる。詳しくは4節で取り上げるが、本稿における「現代化」とは、政治や社会の面での改革や発展を含む包括的な

意味での経済発展を意味する。

2 一人っ子政策をめぐる諸解釈

本節では、本稿の問いが要請される背景を先行研究から確認しておこう。一人っ子政策に関連する研究では、一人っ子の知力や体力、性格などの子どもの属性や家族構造などに関する内容のものが比較的良好に見られる。これに対し、本稿は一人っ子政策の機能を研究対象とするため、この政策がどのように認識されているものであるのかを確認する必要があるだろう。一人っ子政策に関する体系的な研究は必ずしも多くはないが、2-1でこの政策に関する一般的な理解を、2-2と2-3では一人っ子政策を断片的に捉えているものを取り上げ、2-4で先

行研究における本稿の位置づけについて考察する。

2-1 一人っ子政策に関する一般的理解

一人っ子政策は一般にどのように認識されているのだろうか。この政策に関する一般的理解として、本稿では若林敬子による研究を取り上げたい。若林は日本における一人っ子政策研究の第一人者であり、幅広く豊富な資料とともに政策内容を提示している。一人っ子政策についての詳細な情報は他に類を見ないものであり、中国の人口政策に対するわれわれの理解を進めたことは非常に大きな功績だと言えるだろう。

若林による一人っ子政策への言及は、「中国の人口問題」という大枠の中に埋め込まれている。したがって、そのアプローチ方法では、人口動態の推移に軸が置かれ、一人っ子政策は、その推移に関連する要因の一つとして位置づけられている。また、若林の研究枠組みでは、第一に建国以降の人口増加に注目したうえで、人口抑制の必要性があることを示し、第二に、これに対して行われる人口政策として一人っ子政策の内容を紹介し、第三に、人口動態の予測と、合わせて予想される社会状況について言及するものとなっている。若林はこうした枠組みにおいて、「現代化」に対応した人口計画の実践となる数値目標や目標値の推移とともにこの政策を説明している。その上で、「中国の人口問題」という大枠において、関係する社会問題、例えば人口高齢化や流動人口などの問題と一人っ子政策との関係が示される。つまり、「中国の人口問題」という大きな観点から一人っ子政策を位置づけることで、人口問題と一人っ子政策との関係性だけでなく、人口問題に起因するさまざまな社会問題と一人っ子政策との関連性が指摘されているのである。そのため、若林による

研究では、一人っ子政策は、「中国の人口問題」という大枠において、人口抑制策として位置づけられることになる。若林によるこのような理解は、中国社会における一人っ子政策の複雑な影響関係を幅広く把握するものであり、重要な先行研究となっている。

しかし、若林は一人っ子政策の始点を1979年に設定した上で主に数量的な側面からこの政策を捉えているために、この政策の現時点における継続理由を説明できない。本稿は1979年前後の文脈を参照することで政策の継続理由に説明を与えることを目的とする。その意味で本稿は若林の研究を受け、その先を考えることを目指している。

2-2 人権侵害としての一人っ子政策

1節で述べたように、一人っ子政策に対しては人権侵害という見方も存在する。特に、米国では中国の人口抑制に対する批判が強く、国際関係では、国連人口基金（UNFPA）への拠出金をめぐる問題となって表面化している。こうした背景が政治問題として一人っ子政策と関連することを示すために、Airdによる一人っ子政策の強制力に関する研究を参照したい。Airdによると、1970年代までの人口政策における人権侵害のスケールは小さいものであり、その後、計画生育において人権侵害が強まる時点を1970年代に求めている。一人っ子政策における強制的な実施傾向は、政策開始後の1984年をピークに弱まったものの、「……1985年末から中央政府の要求は再びエスカレートし、そして1989年には、1983年以来のどの時期よりも高圧さ、無謀さ、激しさを増しているのである。この中国の政策は極めて強制的なものであり続けている」（Aird 1990）と、1970年代に見いだせる強制力が一人っ子政策に継承された

ことを示し、強制力は一人っ子政策に不可欠、かつこれを完全なものにする主張している。Airdによる指摘は、一人っ子政策を人権侵害として理解する上では重要なものだと考えられる。特に一人っ子政策を批判する上では有用かもしれない。

しかし、Airdによる考察は、「強制力」という一人っ子政策の一部分について行われている。それゆえ、一人っ子政策を相対的に理解する視点に立っていると捉えることはできないため、この政策に対する理解という点では、多くを見落としていると考えられるのである。一人っ子政策を人権侵害として批判するむきの多くは、国際関係上、間接的な影響をもたらしている。実際、この政策に対する批判的理解によって国連人口基金への米国政府の拠出金が凍結されるという動きは、中国だけではなく、基金の援助を受ける他の諸国に対しても影響力を持つ。つまり、一人っ子政策を部分的に理解することは、こうした国際的な動きに対して影響を及ぼすことにつながる可能性がある。本稿における考察は、一人っ子政策に対する視点を相対化することから始め、これまで焦点があてられてこなかった方の可能性を検討するため、断片的な理解を相対化するものでもあるだろう。

2-3 文化的背景と関連する一人っ子政策

ここでは、婚姻法研究と生育観念に関する研究を取り上げ、その位置づけを確認したい。婚姻法は、政策を実施する側において一人っ子政策に対する影響力を持ち、生育観念は、政策の対象となる側においてこの政策に対する影響力を持つものだと考えられる。そのため、両者それぞれと一人っ子政策との関係を取り上げることは、政策が実施される場における一人っ子政策の位置づけを確認するためにも必要だと考え

られる。

まず、婚姻法研究と一人っ子政策の関係を確認しよう。1979年に開始された一人っ子政策では、2001年に「人口と計画生育法」が成立するまで、憲法と並んで婚姻法が政策実施の主な法的根拠となっていた。婚姻法は、一人っ子政策の実施において懸念される旧家族観の影響を法的に排除する内容となっている。中国の家族法をめぐる問題を扱った加藤美穂子（1994）の研究では、古い家族観は、男尊女卑や伝宗接代（代々血統を継いでいくこと）、多子多福（子どもは多ければ多いほど幸福が多い）などに表され、多子が要請される原因になるという。そうした観念は同時に、観念の実現に対するプレッシャーになるため、一人っ子政策の実施と相容れない。このような背景から、加藤は旧家族観の根強さが立法措置の背景にあると捉え、婚姻法は政策の妨害行為を法的に正すだけでなく、法と現実に大きな隔たりがあることを示すものだと論じている。婚姻法との関係で考えると、一人っ子政策は旧家族観という文化的背景に対し、直接働きかける位置づけにある。同時に、この政策は旧家族観を含む古い観念一般に対して変化を促す契機となった可能性がある。

次に、政策の対象となる側において、この政策の実施に影響力を持つと考えられる生育観念に関する研究を確認しよう。生育観念とは、出産と育児に関する考え方のことである。ここで扱うのは、李銀河が1992年に農村部で行った調査に基づき、「政策的少産型」に分類される人々の生育観念を考察した研究である。改革開放政策の下で豊かになった都市近郊農村における調査の結果では、一人っ子政策による効果が認められている。しかし、依然として家の存続繁栄に表される古い観念による生育もまた確認される。すなわち、李の用語では、次世代のた

めに自己利益を犠牲にする「家本位ロジック」に基づいた生育が行われ、自己の生活の豊かさや快適さを主とする「個人本位ロジック」は通用しない状況があるという。「家本位ロジック」は強く、これに基づくと多子願望は継続される。そのため、人口増加を抑える最も効果的な方法としては「家本位ロジックに合わない行政手段、つまり、出産を個人が選択できない行為にすることしかない」（李 1994:458=1998:122）、と一人っ子政策に言及する。つまり、一人っ子政策は、個人の出産行動を支配し、これに影響を及ぼす世代継承の観念を排除する可能性をもつものとして位置づけられている。しかし、「……農村では計画生育政策によって、生育（特に生育数）が個人的な選択ではなく、行政の強制力による非個人的な選択となってしまった。“非個人的な選択”とは、生むことが許される場合に生まないことはありえず、生むことが許されない場合には生むことはありえないということである」（李 1994:460=1998:125）と論じている。生育観念における以上のような指摘は、この政策に対し、実施の場における文化的背景の影響力が非常に強いものであることを示している。そして、一人っ子政策は、文化的背景が持つロジックとは異なるロジックを持つことを明示する。さらに、この政策は、生育に関する個人の意思を一時的に排除してしまうことから、国家本位の生育観念を普及するものとしても捉えることができる。

2-4 本稿と先行研究との関係

以上で、一人っ子政策についての一般的な理解と、そして、それとは違い、この政策を断片的に理解している研究を取り上げ、それぞれにおける一人っ子政策の位置づけに言及した。こうして見ると、一人っ子政策に対する視点は、

一般的理解か断片的理解かに関わらず、ある一定の枠組みを持っている。一般的理解として取り上げた若林の研究においても、その視点は「中国の人口問題」という枠の域を出るものではないだろう。

では、先行研究における一人っ子政策の位置づけに共通するものは何だろうか。本稿の冒頭で述べたとおり、一人っ子政策は、一般に人口抑制策としての機能によって知られている。この政策は、中国の政治体制だからこそ可能となる政策と捉えられ、人々に人口抑制策としての印象を強く与えた可能性がある。それゆえ、上記で取り上げた先行研究における一人っ子政策の位置づけには、少なからず、人口抑制策という認識が共有されているように考えられるのである。例えば、若林の研究では、人口問題における一要因、すなわち人口増加という問題に対する対処策として一人っ子政策を捉えている。また、Airdの研究では、この政策の特徴の一つとして、その強制力を指摘している点で、「一人っ子政策すなわち人口抑制策」という認識が前提に置かれていると考えられる。婚姻法や生育観念に関する研究では、一人っ子政策は人口増に偏向する「伝統的観念」に対峙されているため、やはりこの政策が持つ人口抑制の機能に視点が向けられている。

しかし、一方で、これまでの研究に共通して見落とされている視点がある。本稿は、こうした人口抑制策とは異なる、一人っ子政策が持つ別の側面に焦点をあてる。3節以降で明らかにするが、一人っ子政策の別の側面として、人口の資質に関する機能に注目する。人口の資質といっても、知力や体力などを示すのではない。本稿で注目する人口の資質とは、「現代化」における一人っ子政策の一機能として関係するものである。それはまた、「現代化」を進める現

代中国社会にとっての「人口」の意味内容につながる。したがって、本稿で行う考察は先行研究に共通して見落とされている側面、すなわち、人口の資質という側面を扱うものであり、また、それぞれの先行研究の内容をふまえ、それらの視点を相対化しつつ、その先を考察するものとなっている。この点で、本稿は先行研究とは異なる学問的意義を持つものと考えている。

また、本稿が要請される背景がもう一点ある。それは、本稿の分析視点である。先行研究では分析視点がそれぞれ異なるが、用いられてこなかった視点がある。それは、中国の政治的背景を念頭に置いた、政治的な視点による分析である。これまでの研究では、一人っ子政策の分析視点として政治的視点が十分に用いられることはなかった。本稿で行う考察は、「現代化」をひとつの政治的視点として用い、一人っ子政策を分析する。したがって、政治的視点を分析に取り入れる点では、一人っ子政策に関する研究にとって意義のあるものになる。また、本稿は、一人っ子政策の継続理由についての考察を最終的な目標としており、一人っ子政策と、この政策が実施されている中国社会の基盤にある「現代化」との関係に言及する。この意味において、本稿は、先行研究とは異なる視点を持つものであるが、一人っ子政策を包括的に捉える上で、先行研究とは相互補完的な関係にある。

3 一人っ子政策が導入されるまでの人口政策の特徴

本節では、1949年の建国以降、1979年に始まる一人っ子政策までの人口政策を扱う。この期間の人口政策の時期区分は先行研究でも扱われているが、本稿では以下の3つの時期に区分する。第一に、1950年代から1960年代前半

において出生抑制が緩やかに提唱された時期、第二に、1960年代後半の完全な空白期、第三に、1970年代に入り一人っ子政策が始まる1979年までの計画生育の提唱期である。このうち、第一、第二の時期を3-1で、第三の時期を3-2で扱う。この期間の人口政策で問題となったのは、純粋に「人の多さ」である。そして、人口政策についての考え方は、資源量と人口量のバランスが経済力を決定するというものであった。後述するように、この考え方は一人っ子政策で提示された考え方とは決定的に異なるものである。

3-1 文化大革命までの人口政策

建国初期における出生奨励策(1949-1953)：この期間の人口を左右したのは、当時の執政者である毛沢東の人口観であり、その影響力は非常に大きいものであった³。毛沢東の人口観は、「人の口は一つだが、手は二つある」と言うように、「人手論」や「人口決定論」として表される。それは、人間を消費者としてよりも生産者として捉え、人の多さに高い価値を置くものであった。毛沢東のいわゆる「人口決定論」は人口増加による労働力の増強が国家を発展させる決定因になることを意味し、出生奨励策の採用に具体化された。

第1次人口センサスと出生抑制の提唱(1953-1958)：1953年の第1次人口センサスでは、政府による推定人口数を遥かに超える結果が提示され、出生抑制が緩やかに提唱されることになった。当時、出生抑制の運営を担当した衛生部は1955年に次のように提言している。「……人口増加の勢いは非常に速く、国家と家庭に一時的に困難を感じさせることが見込まれる。国家においては、託児所、小学校および生活手段の供給が間に合わず、家庭においては多子のた

めに父母の負担が過重となり、仕事や学習、生活、子供の教育に影響を及ぼすだろう。産児制限はすべての公民の民主的権利であり、政府は反対すべきではない⁴。出生抑制の必要は、生産者の増加による生産力の上昇よりも消費者の増加が先行していることに起因していた。1955年3月に中国共産党は初の正式文書となる《産児制限問題に関する報告》を発表したが、実際には実施に至らなかった。

出生抑制の頓挫（1956－1958）：出生抑制が正式に実施されなかった背景には、「社会主義」を前提にした思想上の問題があった。建国直後に実施された出生奨励策は、「人口数が生産力を決定する」という毛沢東の人口理論と、過剰人口は資本主義社会に特有の現象であるとするマルクス主義の一説を根拠としていた。一方、出生抑制を提唱することは過剰人口を認めることにつながる。政府が過剰人口を認めれば、社会主義体制の正統性を否定することになりかねなかったのである。そうした中、経済学者の馬寅初は1957年に出生抑制の必要性を明確に提示した「新人口論」を発表する。「新人口論」は、過度の人口増加は経済発展を妨げるものであり、イデオロギーではなく実際状況に立脚して産児制限を行うことが必要であると指摘した。つまり、過剰人口を認め、人口増加と経済発展のバランスを調整することを主張したのである。馬寅初の「新人口論」は学問知を用いて出生抑制の必要を訴えたものだったが、この理論はマルクス主義に基づく人口論か否かという点をめぐる政治的な論争を引き起こした。その結果、1957年後半からの反右派闘争の中で、「新人口論」はマルクス主義とは相容れないマルサス主義であるとして批判されたのである⁵。また、1958年には社会主義建設の一環として大躍進運動が進められていたこともあり、社会主

義国家の経済発展に必要な労働力の抑制を提唱する反動的な理論として位置づけられた。人口論争や反右派闘争、大躍進運動を背景に、出生抑制の提唱は1959年には収束する。

人口政策の空白期（1960年代）：共産党中央と国务院から再度、出生抑制の方向性が表明されたのは1962年である。1950年代後半、思想上の問題から批判された出生抑制の提唱が、当時の体制との関係においてどのように再解釈されたのか、詳細にはわからない。しかし、1960年代前半から使用され始めた「計画生育」という言葉がヒントになりそうである。社会主義の建設を計画的に行うことに沿って人口数にも計画性を持たせるのであれば、出生抑制は社会主義の建設という指針に合うことになる。つまり、社会主義建設は、大躍進のような方法によるのではなく、計画的に進める必要がある。そして、社会主義建設における計画性に沿う形で、人口を計画的に抑制するというのである。このように、社会主義建設に計画性を組み入れることで、社会主義体制と人口政策との関係は思想上、両立可能になったのではないかと推測される。こうして建国以降の人口政策は、紆余曲折を経て、計画生育の提唱とその部分的な実施に至った。しかし、文化大革命が始まる1966年を最後に、計画生育に関する公的指示は一切出されなくなり、1970年代までの完全な空白期間に入る。

建国から約15年の間、中国の人口政策は、出生奨励策、出生抑制の提唱、思想問題による出生抑制の頓挫と再提唱、という具合に揺れ動いた。その根本的な原因は、人口数を労働力として捉え、生産力に直結するという枠組みにあったと思われる。出生奨励策はこの枠組みに合うものであるが、出生抑制はその解釈によっては矛盾をはらむものであったことから、この

期間における人口政策の枠組みは、人口数とその労働量を生産力の決定要因と考えるものだったと捉えることができるだろう。この枠組みは、文化大革命前半に重なる完全な空白期を過ぎた1970年代においても維持される。

3-2 一人っ子政策の萌芽期としての 1970年代

建国以降における人口政策は、文化大革命の境に完全な空白期間に入る。1966年1月の計画生育問題に関する指示⁶を最後に、1970年代に入るまで計画生育に関する公的文書は発表されていない。1970年代に入り、出生抑制あるいは計画生育という指示が貫かれたことから、人口政策の動向では、この時点が一つの区切りとなっている。それでは、1970年代に入り、一人っ子政策が始まる1979年までの期間はどのような状況だったのだろうか。

人口政策の空白期を越え、1971年7月国務院は『計画生育に関する報告』⁷において次のように表明している。「人類はその生育面において、完全な無政府主義を採ってはならず、計画的に生育を行わなければならない。……人口の少ない地域と少数民族地区を除くすべての地域で計画生育を強化し、宣伝教育を深め、人々が自覚的に晩婚と計画生育を行うよう変えていかなくてはならないのである⁸」。さらにここでは、1971年から1975年における「第4次5カ年計画において成果を出す⁹」ことも指示され、目標値の達成には計画生育を実施する必要があると考えられる。では、この時期の計画生育について見てみよう。

計画生育のスローガン：空白期以前は、「一人は少なくないが、二人がちょうど良く、三人は多い」という子ども数を表したのに対し、1970年代のスローガンは、計画生育で行う内

容を表した。1973年、北京で開催された全国計画生育事業報告会において、当時の人口目標や各地域の実施方法に基づき、「晩(遅く)、稀(間隔を空けて)、少(少なく)」という計画生育が提示され、計画生育の内容が簡潔明瞭に示されていることからスローガンとして用いられたと報告されている¹⁰。このスローガンに含まれる3つの内容は後の一人っ子政策における「晩(晩婚)、晩生(遅く)、稀(間隔を空けて)、少(少なく)、優生(優れた子どもを生む)」というスローガンにつながっている。

公的機関のつながり：計画生育を担当する公的機関の設立では、1960年代前半に一度、国務院の直轄に計画生育委員会が設置されている。その後1966年には空白期間に入っているため、実質的に機能していた可能性は低いが、1973年7月に、国務院の直属機関として計画生育指導小組(指導チーム)と弁公室(事務室)が設立されている。この機関は1980年に「国家計画生育委員会」¹¹と名称を変え、やはり国務院直属の公的機関に位置づけられて今日に至っている。1973年に再び設置された計画生育を扱う公的機関が、今日に至る国家計画生育委員会の前身になっているのである。

避妊や不妊に関する知識の普及や方法の確立：1975年8月に国務院は衛生部による《全国衛生事業会議に関する報告》¹²を発表したが、そこでは避妊や不妊手術の方法が強調された。避妊や手術に必要な機器の生産と供給が示され、安全で持続的な効果のある、簡便な避妊具の研究が指示されている。1950年代に提唱された出生抑制は完全な実施には至らなかったが、避妊知識の普及は広く行われた。中国経済百科全書によると1954年に避妊具の生産、供給に関する管理方法が提示され、1960年代に中国国内で開発された避妊薬が初めて生産に至

り、1962年には各省や自治区、直轄市を通して薬局を拠点に供給され始めたとある。1970年代に入り、その生産量は急速に増え、1974年には国務院計画生育領導小組が14種類の避妊薬と避妊具を無償供給することを決定している¹³。

実施対象：計画生育が提唱された1960年代前半では、主に都市部に対し部分的に政策が実施された。これに対し、1970年代に指示された計画生育では、農村へと範囲が拡大され、全国規模の展開になったという報告がある¹⁴。実施対象の拡大は、1971年から1975年の第四次5カ年計画における人口計画で、初めて都市部と農村部とに指標が分けられたことから確認できる。

以上のように、1970年代の計画生育における状況は1979年に一人っ子政策を始めるための基盤形成のようであり、準備段階として捉えることができる。建国後、空白期までの人口政策の様相に比べ、1970年代について確認できる以上のような動きには曖昧さがなく、一人っ子政策の実施に必要な基盤を備えていたと考えられる。したがって、計画生育の指示が出された1971年から1978年までの期間を、1979年以降に実施される一人っ子政策の萌芽期として捉えることができる¹⁵。

ただし、萌芽期として捉えるのは、計画生育の状況についてである。この期間の計画生育には、1979年からの一人っ子政策とは一線を画す決定的な違いがある。上述したように、空白期に入るまでの人口政策における枠組みは、人口数とその労働量を生産力の決定要因と考えるものであった。この枠組みに関して言えば、1970年代の計画生育では、生産力の決定要因についての明示的な見解が見られない。しかし、その具体的な指示や実施状況において確かにそ

れ以前とは異なり、具体的な目標は数値で指示されている。つまり、人口計画上に示された数値目標に合致することが生産力の増強と結びつくと考えられていたのである。さらに、生産力の増強について人口数と労働量以外の要因も明示されていないことから、空白期以前の枠組みから大きくは変わっていなかったと考えられる。1970年代の計画生育の状況は、その後の一人っ子政策の萌芽として捉えることができるが、人口政策の枠組みにおいては、それ以前の時期と連続性を持つものだったと考えられる。

では、1970年代の計画生育が一人っ子政策の萌芽でありながらも、人口政策の枠組みにおいて、完全に異なっている点はどこにあるのだろうか。決定的な違いは、一人っ子政策において提示された人口の資質に関する問題である。1979年からの一人っ子政策で提示される人口の資質に関する問題は、1970年代の計画生育では確認できないのである。4節で提示するように、包括的な経済発展を意味する「現代化」の前提として、一人っ子政策では、人口の資質の向上が生産力に関係すると主張される。1970年代は、「現代化」の前であり、人口の資質に関する主張は見られない。つまり、人口政策の枠組みは、一人っ子政策の前後で、一つの区切りを迎える。

3-3 量的な人口問題が緩和された1970年代

一人っ子政策を挟み、人口政策の枠組みに一つの区切りがあるとすれば、統計データで確認することができるだろう。人口数が労働力と同一視され、人口数とその労働量が生産力を決定するという枠組みに対し、後述するように一人っ子政策における枠組みは、人口の資質と人口数、そしてその労働量の3つの要素によって成り立つ。人口の資質の向上が明確に主張された

ことを考えると、一人っ子政策の導入の時点で、人口増加という問題について切迫性がなかった可能性がある。本稿1節の図1から、一人っ子政策の前後における人口動態の推移を確認しよう。

図1を見ると、総人口の値は1971年には8億5229万人、1978年には9億6259万人に増え、この8年間で約1億人増加している。これは、建国以後1966年までに約8年で1億人増加した速度と同じである。人口政策の空白期間は、5年間で1億人増加しているのので、その速度は低下している。自然増加率は1971年に23%であったのが、1978年には12%へと大幅に低下しており、この値は1949年建国当時の16%よりも低い。また、前年度比の増加人口は1971年にはまだ約2200万人であったが、1978年には1285万人に減っている。再度、図1を見ると、合計特殊出生率の値は、1971年を境に完全に低下している。建国した1949年以降、1959年から3年間を除いて、完全に5以上を維持し、一度もそれ以下にならなかったのが、1972年に5を下回り、低下の一途をたどっている。以上の合計特殊出生率の値は全国平均であるが、農村については低下傾向がより顕著に現れる。農村の合計特殊出生率もやはり上述の3年間を除いて、建国以後、1971年までの平均値は6であるが、1972年を境にやはり6を上回ることはなくなった。1971年に6.01であったのが、1978年には2.97まで低下しており、子ども数の減少が明確に確認できる。

統計データを見ると、人口の増加は1971年から勢いを弱めたことが明らかであり、完全に新しい段階へ入っている。したがって、建国後約15年に比べ、1971年から1978年までにおける人口状況の変化は顕著であることが指摘で

きるだろう。

以上の確認から、一人っ子政策以前に、すでに人口の増加速度は低下し、人口増加は抑制されていたことは明らかである。中国の人口動態上における転換点は、一人っ子政策の開始以降ではなく、1970年代半ばということになる。したがって、1979年の時点で、人口抑制のために一人っ子政策を実施する切迫性は減じていたはずである。もちろん、人口の基数が大きいため、人口を抑制する政策は恒常的に必要だったかもしれない。しかし、それ以前の計画生育とは区別される「一人っ子政策」を新たに導入したのは、人口抑制のためではなかったのではないか。以下で述べるように、そこには、それ以前とは全く異なる人口観が示されている。

4 中国の「現代化」と一人っ子政策

建国から一人っ子政策までの人口政策の経過は1970年前後で空白期を迎えているが、人口数とその労働量を生産力の決定要因とする人口政策の枠組みは連続性を持っていた。しかし、一人っ子政策にとって重要な背景である「現代化」と一人っ子政策との関係を見ると、この枠組み自体が変化していることが明らかになる。以下では中国の人口政策上、「現代化」を背景にした一人っ子政策がそれ以前の人口政策とどう違っているのかを検討する。それを通して、一人っ子政策が何を目的として開始されたのかを明らかにしたい。

4-1 「現代化」と人口の質的向上

「現代化」のための一人っ子政策

1978年末、中国共産党は第11期3中全会において、階級闘争のみを重視した従来の毛沢

東路線を否定し、活動の重点を現代化建設、すなわち経済建設に移すことを決定した。建国以降の歴史における重要な転換点、すなわち現代化路線への転換である¹⁶。この方向転換を指導した鄧小平は、1980年代と90年代における任務として現代化すなわち経済建設、世界平和、香港や台湾などとの統一を挙げた。なかでも「核心は経済建設である」とし、20世紀末までに1980年の基準で工業と農業の総生産額を4倍に、生活水準を「中程度」¹⁷にすることを提起した。現代化は建国以降の大転換点であるため、その影響は社会全体に及ぶことになる。一人っ子政策は、まさにこのような方向転換を背景に開始された。

一人っ子政策は1979年に始まる。その経緯としては、まず、1978年2月に「3年以内に人口自然増加率を1%以下に引き下げよう努める」ことが提起された。同年3月、憲法で「国家は計画生育を提唱し、これを推進する」と制定されたことを受け、年度末の第11期3中全会を経た1979年1月に政策として成立している。「現代化」への転換と同時であると言っても差し支えないだろう。続いて1980年に、國務院直属の行政機関として国家計画生育委員会が設置され、20世紀末に12億人という国家目標が定められた。これを受け、1980年婚姻法では計画生育の義務化と法定婚姻年齢の2歳引き上げが制定されている。20世紀末の人口を12億人に抑えるという数値目標は、現代化によって20世紀末までに工業と農業の総生産額を4倍にし、人々の生活が中程度になるように計算された数値である。したがって、一人っ子政策は「現代化」に対応する政策として位置づけられる。一人っ子政策における数値目標が「現代化」を前提に設定されている点だけを見ても、現代化路線への転換がこの政策の重要な背景で

あることを指摘できるだろう。

「現代化」と一人っ子政策とのこのような関係は、1979年以降の一人っ子政策に関する公的見解で、人口の増加速度が速すぎると農業、工業、科学技術、国防の4つの現代化と生活状況に多くの問題をもたらす、と人口政策の重要性を繰り返し主張した点にも表れている。1979年3月、鄧小平は人口問題の長期性について、「人口が多く、耕地面積が少ないことは中国が4つの現代化を実現するために念頭に置いておかなくてはならない問題である。人口の多さは、発展過程において、食糧や教育、就職などすべてにおいて重大な問題となる。われわれは計画生育政策を強化しなければならない。数年後には人口の増加は止まるが、その後も一定期間は問題が残るだろう」¹⁸と発言している。経済発展を最重要課題とする上で、人口の多さは重大な問題として考えられたため、一人っ子政策を強化する見解が示されたのである。鄧小平のこの発言以降、公的文書や見解では、同様の趣旨が繰り返し主張され、1979年6月に國務院が提示した『政府事業報告』¹⁹では、「人口の増加率を低下させるよう努めることは、4つの現代化の早期実現にとって、また、全民族の健康と福祉の向上にとって、重大な戦略的意義を持ち、緩めることはできない」と示されている。1970年代における人口動態上での明らかな変化が確認され、上述の『政府事業報告』や1980年当時の総理による講話でも「1970年代から実施している計画生育によって、われわれは人口抑制の面で大きな成果を得た」²⁰と、1970年代に始まった計画生育の効果は認められていたが、一人っ子政策の強化は主張され続けたのである。

一人っ子政策が「現代化」のなかで非常に重要な位置を占めていることは言うまでもないだ

ろう。しかし、「現代化」以前の1970年代に行われた計画生育による効果も、政府によって認められていた。それではなぜ、一人っ子政策の強化が繰り返し主張されたのか。「現代化」を挟んで、問題視される人口の意味内容に変化があったのではないだろうか。

『公開書簡』による一人っ子政策の位置づけ

第11期3中全会の後、中国共産党中央委員会と国務院が『中共中央の中国の人口増加を抑制する問題に関する全共産党員・共青団員への公開書簡』（以下、『公開書簡』）と、『中共中央と国務院の計画出産を適切に行うことに関する指示』（以下、『指示』）を発表している。『指示』は、各省、各市の計画生育条例が作成、実施される際の基本的な骨格を指示する実施要綱であり、『公開書簡』は、一人っ子政策を国策として正式に位置づけた重要文献であると同時に、一人っ子政策の実施が依拠する見解となっている。

『公開書簡』の要旨は「今世紀末〔20世紀末〕までに中国の総人口を12億人以下に抑制するために、すでに国務院は全国の人民に対して、一組の夫婦に子どもは一人と提唱している。これは4つの現代化の速度と前途、子孫や将来の世代の健康と幸福に関わるものであり、全人民の長期的な利益と当面の利益との双方に適用重要な措置である。共産党中央はすべての共産党員と共産主義青年団員、とりわけ各レベルの幹部が率先して国務院の提唱に応え、責任をもって広範な人々に宣伝教育をするように求める」²¹というものである。この中でも、総人口を12億人に抑えるという人口抑制の目標値が「現代化」に関わる重要な措置として示され、前節で提示したように「現代化」において一人っ子政策が重要な位置を占めていることを明示

している。また、『公開書簡』では、「人口の増加は……全人民の衣、食、住、交通、教育、衛生、就業などに大きな困難をもたらし、国家全体が短期間のうちに貧窮した様相を一変させることを難しくしている」²²とあり、人口を抑制しなければ経済発展がうまく進まない、とする見解を国内のすべての人々に提示した。つまり、一人っ子政策は、「経済発展のための人口抑制」であることが明示されたのである。この点について『公開書簡』では、次のように示されている。「人口増加の速度は、現代化建設に必要な資金の蓄積に直接関係してくる。人口の増加が早ければ資金の蓄積は減少するだろうし、遅ければ、資金の蓄積は増加するだろう……その就学や就業などの問題を解決するため、国も教育費や設備投資などを増加させなければならない」²³。ここで問題にされているのは、社会基盤整備にかかる費用の増大であり、そのため「現代化」に必要な資金を十分に確保できなくなるということである。人口の多さは、経済発展にかかるコストの観点から問題として捉えられていた。では、「現代化」の前提として一人っ子政策の重要な目的は何だったのか。ここで、『公開書簡』で示されているコストの問題が重要な鍵となる。

質的な人口問題の重要性

『公開書簡』で示されているように、人口の多さは「現代化」の実現にとって重大な問題であった。しかし、ただ人口が多いということが問題にされたのではない。1970年代の計画生育による人口抑制が効果を挙げていたことと、1978年における現代化路線への転換を念頭に置くと、人口の多さは2つの意味で経済発展にかかるコストの問題であったと考えられる。一つは人口増加によって社会基盤整備にかかる費

用が増大し、経済発展に必要な費用を圧迫すること、もう一つは経済発展に必要な人材の育成にかかる費用が増大するという問題である。このうち、後者は経済的な問題だけではなく、「現代化」に必要な「人口の資質」という問題に関係している。人口増によって社会的な費用が増大すると、一人一人に十分な教育などの生活環境を確保できなくなるので、「現代化」に必要な人材の養成に支障をきたす、という問題である。ここでは、人口の資質に関する問題を、人口数に関する問題と区別するために、「質的な人口問題」と呼ぶことにする。

「現代化」にとって、その支えとなる人々の状況は重要な要因である。したがって、人々には、「現代化」の進展に貢献できることが要請されるはずだと考えられる。ところが、現代化路線への転換は、人材状況に問題があることを露呈することになったと考えられるのである。第一に、すでに就業していた人々の問題がある。1978年までに人民公社制度が全国で確立されていたため、個々人は自分自身の労働に対する自由裁量権を持たない状態に置かれていた。そのため極めて生産効率の悪い労働形態にどっぷりとつかり、生産意欲の低い人々が「現代化」に直面することになった。第二に、「現代化」の開始時点で就業年齢を迎えていた若い世代の問題がある。この世代の就学期間は文化大革命と重なる。文化大革命の間は知識が否定されていたため、教育機関は機能しておらず、学生の多くは農村に下放された²⁴。つまり、彼らは安定した状況で教育を受けられなかった世代であったため、「現代化」の担い手としての即戦力にはならなかった。したがって、1978年時点の中国では、「現代化」を推進する人材は決定的に不足していたと考えられる。ここで必要とされたコストは成人教育と学校教育にかかるも

のであり、「現代化」の実現にとっては、人口の資質という問題に関係するものであった。人口の資質に関する問題は、教育に限らない。身体の状態は労働に影響するため、医療衛生の面についても言えることである。したがって、「現代化」実現のために一人っ子政策には、人口抑制だけではなく、人口の資質の向上も含意されていたと考えられる。

以上のことから、「現代化」を実現するためには、費用の面からは人口の数量的な問題、実行力の面からは人口の資質の問題、の二つの問題を乗り越える必要があったと考えられる。『公開書簡』が一人っ子政策を国策として位置づけた重要文書であることをふまえると、これらの問題への対処を目的とするものが、一人っ子政策だということになる。

質的な人口問題と一人っ子政策

以上のように、「現代化」のためには人口抑制だけでなく人口の質的な問題の解決が求められており、そのためにこそ一人っ子政策が導入された。しかし、人口の質的向上にはさまざまな内容が読み込まれる。例えば「現代化に必要な人材」と言っても、体力なら健康状態に関わるし、知力なら教育状況に関わってくる。そして、こうした問題の解決は一人っ子政策以外の諸施策でも実現できると考えられる。とすると、人口の資質の向上について、一人っ子政策をもってしか実現できない内容とは何だろうか。他の施策を通して人口の資質を向上させることができるのであれば、一人っ子政策を継続する必要はなくなる。しかし、現実には一人っ子政策は長期にわたって継続されている。一人っ子政策でしか実現できない目的が、その継続性に深く関わっていると考えられる。

以上のような疑問を背景に、質的な人口問題

が提示されたこと自体に焦点をあててみたい。前節では、建国から一人っ子政策導入までの人口政策の概略を示し、1960年代後半の完全な空白期の前後で人口政策の状況に区切りが付けられることを確認した。また、人口数とその労働量が生産力の決定要因になるという人口政策の枠組み自体に変化は認められなかった。つまり、1970年代に入り人口政策の状況は混乱から安定へと変化したが、政策実施のロジックには変化が起きなかった。しかし、本節で提示した「現代化」と一人っ子政策の関係では、この枠組みにおいて決定的な断絶がある。一人っ子政策において、初めて「質的な人口問題」が提示されたからである。一人っ子政策は、人口数の如何を問う「量的な人口問題」に対する単体の政策ではない。それは、「現代化」の実現を目的とした政策である。人口の資質に関して、その向上が示されたことは、人口政策の枠組みに転換が起きたことを表している。なぜなら、そこでは人口の資質と人口数、そしてその労働量が生産力を決定するという枠組みが採られているからである。労働力と同一視された人口数とその労働量という2つの要因によって生産力が決まるという従来の枠組みは、一人っ子政策では採られていない。一人っ子政策では、生産力の決定要因には人口数だけではなく、その資質も含まれると考えられている。こうした枠組みの転換は、以下の引用からも読み取ることができる。中国共産党中央宣伝部と国務院計画生育領導小組は、「過去において、我が国の人口政策は……生産目標が高ければ高いほど良いものであると盲目的に認識し、人口も多ければ多いほど良いと考えていた。こうした思想上の間違いが政策上の失敗を招くことになったが、現在ではこのような誤った考えを正す時期に入っている」²⁵ という見解を示している。一人っ子

政策以前との違いが認識されていると同時に、一人っ子政策以前の枠組みが明確に否定されているのである。

枠組みにおけるこうした転換は、一人っ子政策でしか達成できない人口の質的向上という問題に深く関係している。なぜなら、人口の資質を取り入れた政策枠組みへの転換には、人々の観念そのものの転換を要するからである。人々の生育に関する観念に転換を迫らなければ、人口の資質の向上という問題の解決への道のりは厳しいものになる。「現代化」の実現のために一人っ子政策ができることは、人口の資質を左右することになる人口量をコントロールすることである。しかし、そのコントロールとは人口数そのものよりも、人口を創出する際の観念に働きかけるものだった可能性がある。

4-2 人口の質的向上と生育観念の転換

統制手段としての一人っ子政策

以上のように、「現代化」を契機とする一人っ子政策において初めて、人口の資質の向上が公的に謳われた。人口の資質に関する問題は「現代化」の実現のために提起されたものである。そのため、一人っ子政策との関連性を見るには、「現代化」という転換点を背景として強調された主張に注目する必要があるだろう。一人っ子政策の開始初期には、農村における政策の重点化が強調されていた。これには以下のような背景要因がある。

上述したように、現代化路線への転換は、活動の中心を経済建設に置いた、国家を挙げての歴史的な転換点であった。これ以降、中国では経済領域における改革を順次開始した。その中でも、開始時期をほぼ同じくした象徴的な改革に農村改革がある。この改革では、集団経済を

実践した人民公社制度の崩壊につながった生産責任制が導入された。

人民公社制度のもとでは、農民は生活全般にわたって統制されており、その経済基盤は集団全体の利得によって成り立っていた。集団を構成する農民の利得は個々人の働きようと関係なく、集団の構成員で人頭割りされたものが分配される仕組みであった。そこでは、各家庭ではなく人民公社という集団が生活基盤となっていたため、「生育」状況にかかる負担は集団で負い、労働者として得た利益も集団へと還元される仕組みになっていた。したがって、人々の「生育」は各家庭によるものであっても、その家庭を取り巻き、個々人の生活を包み込む人民公社制度の統制下にあったと考えられる。ところで、「現代化」の一側面である農業改革によって生産責任制が導入されたことは、こうした仕組みによって成立していた生活に変化をもたらす。人頭割りに基づいた分配制度の平均主義は崩壊し、各家庭への生活基盤の変更が余儀なくされるためである。生産責任制の導入によって各家庭単位の生産が行われるようになったことで、収入に格差が生じるようになった。家庭の経済状態は、その家庭が有する労働人数と労働量が左右することになり、各家族が労働人数の増加を必要とする状況になったと考えられる。

ここで、一人っ子政策との関連性が出てくる。各家庭の労働人数を増やすためにできることは、子どもを多く持つことであった。そのため、一人っ子政策で制限される人数以上の出産が増える、つまり、計画外生育の兆候が出現したのである。また、人民公社という集団の経済力と人員によって実施されていた一人っ子政策も、1980年代の人民公社の崩壊によって財源不足と人員の欠如が生じ、実施が困難になった。結果的には、人々が豊かさのために行う計画

外生育と、国家が経済発展のために実施する一人っ子政策との間に矛盾が生じたと考えられ、1980年代に入り、一人っ子政策の農村に対する重点化が主張されたのである。経済発展の前提となる一人っ子政策に違反する行為は、直接的には生産責任制の導入によるものと考えられる。しかし、その背景には農民の生活全般を統制していた人民公社制度の崩壊による影響が大きい。改革開放政策による農業改革によって、集団経済を実践した人民公社から開放されるだけではなく、各家庭の経済力について自由度が上がった状況は、それ以前の統制力が弱まった状態だったと考えられる。その状況で、計画外生育が出現したことを考えると、一人っ子政策の実施において農村を重点化したことは、人口の大部分を占める人々を重点対象とすることであり、「生育」に対する統一的なルールを敷くことである。それは、経済発展を促す基層部分を調整することでもあるため、視野を広げれば、一人っ子政策は、「生育」という限定された点においてではあるが、人民公社制度に代わって人々を統制する機能を持つことになったと考えられる。

実際、政策開始前後における学術論文や公的見解では、農村における一人っ子政策の重点化が明確に主張されているが、重点化の理由として挙げられた内容を確認することで、統制力と一人っ子政策との関係性をより明確に提示することができるだろう。同時に、この問題は、枠組みの転換とも密接に関係している。

「伝統的な生育観念」とは何か

上述した生産責任制の導入と一人っ子政策は、どちらも「現代化」の実現のためのものである。しかし、一人っ子政策の実施にとって両者の同時進行は矛盾をもたらすものであった。

人口政策の観点からすれば、「現代化」において目標とすべきは人口の質的向上である。これに対し、両者の矛盾によって生じる計画外出産は労働人数を増やすためのものであるので、一人っ子政策以前の枠組みにおける労働力としての人口数の増加に対応する。つまり、同じ「現代化」の一側面である農業改革の結果、人口の質的向上という新たな目標への移行が要請された状況で、それ以前の枠組みにおける目標を温存しかねない状況が生じたと考えられる。これに対し、農村における一人っ子政策の重点化は、「生育」に対する統一的なルールを敷くことで計画外出産を抑止するだけでなく、人民公社制度に代わって人々を統制する機能を持っていた可能性がある。また、重点化は、枠組みの転換問題において、人口数の増加という古い枠組みに留まり続ける可能性がある人々を統制しながら、人口の質的向上を目標とする新しい枠組みに人々を移行させるものでもある。それでは、一人っ子政策の重点化における以上のような機能は、どのような内容に見いだせるのだろうか。

一人っ子政策における農村の重点化は、生産責任制の導入によって、生活基盤が集団から各家庭に移り、労働人数が家庭の収入を左右する状況が生じたことで発生した計画外出産の抑止に始まる。しかし、労働力の確保は、重点化の主張において必ずしも重要な問題として扱われなかった。むしろ、問題視されたのは「伝統的な生育観念」の存在であった。

伝統的な観念は、中国において伝統的美徳とされてきた老後に対する考え方の表れである。伝統観念は一般的に、多子多福（子どもが多ければ幸福も多い）、伝宗接代（代々血統を継ぐ）、男尊女卑、養児防老（老後のための子ども）という考えに表され、伝統的な生育観念として捉えられている²⁶。こうした観念は次のようにま

とめられる。

まず、多子多福（子どもが多ければ幸福も多い）については、子どもを多く持つことは労働力を増やすことになり経済的な豊かさを担保するため老後の安心につながる。そのため、子どもを多く生育することは人々が幸福を追求する手段となり、人数の多さが豊かさにとって必要だと考えられた。次に、伝宗接代（代々血統を継ぐ）については、個々の家の継承問題が要求するものであり、血統を維持することが重視され、子孫の繁栄がその解決策となる。また、男尊女卑については、旧社会で男児だけが後継として認められ、女兒はそうでなかったこと、それはまた婚姻後の所属が男児は家に残るのに対し、女兒は嫁ぎ先の間人になり、家の人間ではなくなる、と考えられていた。以上のような観念は、養児防老（老後のための子ども）という目的に沿ったものであり、基本的には、老後に対する価値観が伝統的な生育観念を育むと同時に、伝統的な生育観念は老後の生活問題への解決策となる。

伝統的な観念に基づくと、生育における多子の希望と男児の偏向は必然的な要求となり、子ども数の規制や性別偏向を禁止する一人っ子政策とは相容れない。農村における一人っ子政策の重点化では、人々が「伝統的な生育観念」に基づいた生育を行うために、計画外となる多子傾向がもたらされる、と「伝統的な生育観念」が一人っ子政策の実施を妨害すると主張されたのである。では、なぜ労働力確保など現実的な要因は重視されず、「観念的な」要因が問題視され、「伝統的な生育観念」が問題視されたのだろうか。

「伝統的な生育観念」はなぜ問題なのか

伝統的な生育観念は老後の生活に対する不安

を解消するために育まれた観念であり、老後のために子どもを育てる、という生育の目的に基づくものである。しかし、一人っ子政策の重点化では、「伝統的な生育観念」は問題として位置づけられている。例えば、次のような主張を見てみよう。「わが国の封建社会は2000年以上も続き、封建社会の倫理道德、伝統習慣、封建的な意識は根強く、婚姻、家庭、生育などの面に対する影響は未だに大きい。封建社会の生育観念の主な特徴は、伝宗接代（代々血統を継承すること）や多子多福（子どもが多ければ幸福も多い）に表されるが、これは社会主義の計画生育とは相容れず、計画生育政策の展開を阻んでいるのである」（周 1981:50）。ここで、「封建社会の生育観念」と「社会主義の計画生育」が対峙されている点に注目したい。

1949年に中国が成立した意味は封建社会と呼ばれる状態からの開放であり、社会主義という段階への発展であった。したがって、思想上でも、社会主義の中国にとって封建社会の遺物である伝統的な観念一般は棄却されるべきものとなるはずである。しかし、「伝統的な生育観念」が問題視されたことから、建国後の中国でも、「生育」の面では建国以前の状態が続いていたと考えられる。それでは、社会主義下であるかどうかということが「伝統的な観念」の是非と関係しているのだろうか。「伝統的な生育観念」が問題になる契機は、むしろ「現代化」にある。つまり、社会主義下であるかどうかではなく、「現代化」の下かどうか「伝統的な生育観念」の是非に関係する。「伝統的な生育観念」が問題になるのは、「現代化」の実現を目標とした人口政策の枠組みに合致するか否かの点であると考えられる。この点について、「社会主義の計画生育」との対立関係を考察する必要がある。

ここで提示されている「社会主義の計画生育」には二重の意味が含まれるだろう。一つは、社会主義体制下か否かであり、建国時点を境とする内容である。もう一方は、「現代化」の下か否かであり、1978年を境とする内容である。「計画生育政策」つまり一人っ子政策は、「現代化」に伴うものであるため、ここでは、後者の内容を意味することになるだろう。したがって、これに対置されている「伝統的な生育観念」は、「現代化」の実現を目標としない限り、問題にはならない。そのため、「伝統的な生育観念」が問題として掲げられた理由には、人口政策の枠組み転換が関係していると考えられるのである。

一人っ子政策は、人口の資質という問題が加えられた新しい枠組みに対応するものであり、資質の向上に関わる政策である。具体的には、子ども数を規定し、総人口を抑制しつつ、社会基盤整備にかかるコストを抑え、個人々の生活状況を相対的に上昇させる。この結果が「現代化」を実現する人材の育成に結びつくという構造である。しかし、「伝統的な生育観念」は、多子を引き起こす可能性があり、一人っ子政策と相容れない。つまり、「伝統的な生育観念」は「現代化」の実現をめざす社会状況において、労働力確保などの現実的な要因と結びついて多子傾向を生じさせる可能性を持つ。それはまた、人口政策の枠組みから見れば、人々を古い枠組みに留めてしまう可能性を持つものでもあるため、「伝統的な生育観念」は、一人っ子政策の実施における問題として位置づけられたと考えられるだろう。

新しい生育観念へ

農村における一人っ子政策の重点化で「伝統的な生育観念」は問題として掲げられたが、当時の論調には、「生育」の目的に関する次のよ

うな主張を確認することができる。「社会主義の下では、子どもの生育は絶対的に個人の、私的な事柄ではなく、国家と集合体、個人の三者の利益に直接関係する重大な事柄である」（紀1980：46）。上述したように、ここでは「現代化」を掲げた社会主義が前提に置かれている。その社会主義の下で「生育」は、一人っ子政策の展開において行われる個人と集合体、国家の相互関係における利益を目的とするものとなる。つまり、全体的な利益に基づく「生育」が人々に要請されているのである。例えばそれは、「一人多く生まれると、国家と集合体、個人の三者すべてにとって負担を増加することになり、……逆に、子どもが少ないと国家と集合体、個人の三者いずれにとっても都合が良く」（紀1980：46）なる状況が想定されていることに表れている。

これに対し、「伝統的な生育観念」における「生育」は、個人的な利益の追求や願望の実現を目的とするものと位置づけられる。「伝統的な生育観念」に基づく「生育」とは、多子多福（子どもが多いほど幸福も多い）、伝宗接代（代々血統を継ぐ）、男尊女卑、等に表されるように、老後の理想的な生活のために子どもを育てることをさす。こうした「生育」は、個人的な願望による「生育」として、純粋に個人のあるいは個々の家庭の願いに基づいた「生育」への支持として見いだせる。「現代化」の前提である一人っ子政策では、観念の面でこの点が問題になっていた。

「伝統的な生育観念」における生育の目的と、一人っ子政策が想定する生育の目的とは、生育の目的が個人的な願望か否かを基準とする、決定的な違いがある。「伝統的な生育観念」に基づくと、自分自身の生活における利益だけを考慮し「生育」を決定する。それは、個人的な

事情に発し、それ以外の事情に関係なく生育が行われることになる。そうした「生育」は社会主義の下での一人っ子政策が想定する「生育」ではない。なぜなら、「伝統的な生育観念」に基づく生育は老後の生活などを見据えたものであり、子どもが自分自身の所有物かのように扱われるため、国家の人口を形成する子どもという視点を欠く「生育」だとされる。したがって、純粋に個人の利益に基づいた「生育」として表される「伝統的な生育観念」は、一人っ子政策が想定する生育観念ではないことになる。

以上のことから、一人っ子政策においては、「伝統的な生育観念」が棄却される一方で、国家の利益を念頭においた生育観念が提示されていたと考えられる。換言すれば、生育観念の転換が促されたということもできるだろう。それでは、以上で検討した内容をまとめることによって、一人っ子政策をどのように捉えることができるだろうか。

5 個人の生育から国家の生育へ

本稿では3節で、一人っ子政策とそれ以前の人口政策では、人口政策の枠組みにおいて決定的な違いがあると述べた。その違いとは、以前の人口政策では、人口数とその労働量が生産力の決定要因になると考えられていたのに対して、一人っ子政策では、人口の資質という新たな要因が初めて取り込まれたことであった。その上で4節では、「現代化」と一人っ子政策の関係に注目し、「現代化」の前提となる一人っ子政策が、人口の質的向上と、生育観念の転換という二つの目的を持っている可能性について検討した。4-1では、「現代化」と一人っ子政策の関係から、量的な人口問題よりも、むしろ質的な人口問題が重視され、なかでもこの

政策によってのみ達成可能な人口の質的向上が人口政策の枠組みの転換と関係することを示した。これを受けて4-2では、「伝統的な生育観念」と一人っ子政策との関係から、多子を引き起こす可能性がある「伝統的な生育観念」に対して、国家の利益を念頭に置く新たな生育観念への転換について検討した。人口政策の枠組みの転換に即して言えば、「現代化」によって、生産力の決定要因として人口数を重視する枠組みから、人口の資質を重視する枠組みへの転換が必要な状況が生じた。しかし、「現代化」のもとでは、人口数を重視する古い枠組みに留まり続ける可能性のある人々がいた。こうした人々、より具体的には人口の多くを占めていた農民をいかにして、人口の資質を重視する枠組みにのせるのか。一人っ子政策は、この移行過程に影響を及ぼす政策であり、人口の資質の向上と関わる側面を持つと考えた。これは、一人っ子政策の人口抑制策としての機能以外の側面として理解すべき内容である。

それでは、生育観念の転換は、一人っ子政策にとってどのような意味を持つのだろうか。

本稿のまとめとして、生育観念の転換には少なくとも2つの意味があることを指摘したい。第一に、生育観念の転換は、人口数を生産力の決定要因と考える古い枠組みから人々を離脱させるための手段である。第二に、それはさらに、「現代化」によって生じた統制力の欠如を補完することによって社会主義体制の維持を可能にする。

生育観念の転換は、人々が人口を重視する枠組みに留まることを阻止する。それは、「伝統的な生育観念」を問題として棄却し、国家の利益を念頭においた生育観念を提示することから始まっている。したがって、「伝統的な生育観念」に代わって示された新しい生育観念は、人

口の資質という要素を含む枠組みに対応するものだったと考えられる。

生育観念の転換では同時に、個人の利益ではなく、国家や集合体の利益を念頭においた新しい生育観念が示されたことで、「現代化」の別の側面に起因する統制力の緩みを補完し、人々が進むべき方向性を形づくる機能をもつ。「伝統的な生育観念」を排除することで新しく提示されたのは、「現代化を掲げた社会主義」の一人っ子政策における生育観念であった。一人っ子政策は、「現代化以前の社会主義」と「現代化を掲げた社会主義」を接合しつつ、「社会主義」体制を維持することを目的としているのである。

「現代化」を契機として初めて提示された人口の資質の向上という問題は、まさに一人っ子政策の継続理由そのものだと考えられる。この政策でしか達成できない内容とは、人口の資質を重視する枠組みへの転換を促し、かつ、個人の「生育」から国家の「生育」へと人々を方向づけることだと考えられる。

最後に、先行研究との関係に立ち戻ること、本稿の意義を考えておきたい。本稿で検討した内容は、先行研究ではあまり焦点をあてられてこなかった、一人っ子政策における人口の資質に関する側面である。そして本稿は、「現代化」という背景を視野に入れ、一人っ子政策と「社会主義」との関係にまで踏み込んで分析している。一人っ子政策の理解としては、人口抑制策としての機能にのみ注目することも可能である。しかし、この政策をより包括的に理解するためには、本稿で取り上げたような点にも視野を広げる必要があるだろう。特に、一人っ子政策が実施されている場に注目し、中国社会におけるこの政策の意味を問うためには、本稿の考察が一つの出発点になると考える。

注

¹ 原語の「計画生育政策」を、日本語で「一人っ子政策」、英語で「One-Child Policy」と訳すのはいささか先入観を持たせる可能性があるが、本稿では便宜的に「一人っ子政策」という用語を用いることにする。

² Mosher (1983=1994) は中国の農村部における強制的な墮胎手術について報告している。

³ 建国後約 30 年間における人口の膨大な増加の原因の多くが毛沢東の人口観にあると考えられる余地は多分にあるが、この失策は重大なものではないという歴史解釈が共産党によって提示されている。1981 年 6 月 27 日 中国共産党中央《建国以来の党の若干の歴史問題に関する決議》。

⁴ 1955 年 1 月 31 日 中央衛生部《关于节育问题的报告》。

⁵ 基本的に中国の人口研究におけるマルクス主義人口論は、生産力の決定作用を軸に置き、人口数と労働力とを同等のものとして捉えている。マルサス主義人口論は資本家の搾取によって人口問題が発生することを、食糧の生産を原因として用いることで隠蔽していると考えられ、この点が問題になるため、資本主義社会の人口理論という位置づけになる。マルサス人口論に対し、「新人口論」は人口問題の原因を、十分でない経済状況と人口増加という、経済発展のアンバランスに求めている点でマルサスとは異なるという主旨を提示している。

⁶ 1966 年 1 月 28 日《中共中央关于计划生育问题的批示》中国计划生育年鉴 1986。

⁷ 1971 年 7 月 8 日 国务院卫生部軍管会・商業部・燃料化学工業部《关于做好计划生育的报告》国务院 51 号文件。

⁸ 同上。

⁹ 同上。

¹⁰ 当代中国丛书编辑部编辑、1992、『当代中国的计划生育事业』当代中国出版社。

¹¹ 国务院は日本の「内閣」、委員会は「庁」にあたる。

¹² 1975 年 8 月 5 日 国务院批转卫生部《关于全国卫生工作会议的报告》。

¹³ 陈岱孙主编、1991、『中国经济百科全书』中国经济出版社。

¹⁴ 当代中国丛书编辑部编辑、1992、『当代中国的计划生育事业』当代中国出版社。

¹⁵ 既存研究では、1970 年代における計画生育の状況にはほとんど触れられていない。この期間についての経緯についてはスキップされている。

¹⁶ 「現代化」は主に経済発展を意味するが、政治や社会の面での改革や発展も含むため、学問分野によってその説明には違いが生じる。現代化のプロセスについては、例えば毛里和子 (1993) などを参照のこと。

¹⁷ 原語は「小康水平」、GDP800 ドルを達成することが目標にされていた。

¹⁸ 《鄧小平文選》人民出版社 1983 (当代中国的计划生育事业 1992)。

¹⁹ 1979 年 6 月 18 日 国务院总理在五届人大第二次会议上的《政府工作报告》(节录)。

²⁰ 同上。1980 年 9 月 7 日 国务院总理在五届人大第三次会议上的讲话(节录)。

²¹ 1980 年 9 月 25 日 中共中央关于控制我国人口增长问题致全体共产党员、共青团员的公开信。

²² 同上。

²³ 同上。

²⁴ 文化大革命期に就学年齢を迎えた多くの人々は、文革終了後、「現代化」を目標とした社会に適応しなければならず、就職し働きながら学びなおさなければならない状況であった。葛慧芬 (1999) や、黒明 (1999) などを参照のこと。

²⁵ 1980.12.25 中国共産党中央宣伝部・国务院計画生育領導小組「控制我国人口增长的宣传要点」。

²⁶ 「生育」における伝統観念については、潘允康 (1994) などを参照のこと。

文献

- Aird, John S., 1990, *Slaughter of the Innocents: Coercive Birth Control in China*, Washington, D.C. :AEI Press.
- 中国研究所編, 2002, 『中国年鑑 2002』新評論.
- 当代中国丛书编辑部编辑, 1992, 『当代中国的计划生育事业』当代中国出版社.
- 加藤美穂子, 1994, 『中国家族法の諸問題』敬文堂.
- 李银河, 1994, 「个人本位, 家本位与育成观念」 李小江・朱红・薰秀玉編 『性别与中国』三聯書店, 446-465. (= 1998, 江上幸子訳「中国人の出産・育児観——個人本位か家本位か」秋山洋子・江上幸子・田畑佐和子・前山加奈子編 『中国の女性学——平等幻想に挑む』勁草書房, 110-128.).
- 毛里和子, 1993, 『現代中国政治』名古屋大学出版会.
- 潘允康, 1994, 『変貌する中国の家族』岩波書店.
- 若林敬子, 1986, 「中国の人口政策をめぐる諸問題」『人口問題研究』9: 52-77.
- , 1989, 『中国の人口問題』東京大学出版会.
- , 1994, 『中国人口超大国のゆくえ』岩波書店.
- , 1996, 『現代中国の人口問題と社会変動』新曜社.
- 若林敬子編, 1992, 『ドキュメント 中国の人口管理』亜紀書房.
- 若林敬子研究室編, 2003, 『中国人口統計に関する最新資料集』.
- 葛慧芬著, 1999, 「文化大革命を生きた紅衛兵世代——その人生, 人間形成と社会変動との関係を探る」明石書店.
- 黒明著, 1999, 「紅衛兵世代は今——毛沢東にささげた青春」近代文芸社.

(むらい かおり, 東京大学大学院人文社会系研究科, k-murai@L.u-tokyo.ac.jp)

(査読者 上村泰裕、金成垣)

Why Has the One-Child Policy Been Continued?

MURAI, Kaori

This article aims to show why the One-Child policy, which is Chinese population policy, has been continued for a quarter century, by revealing what meanings the beginning situation had. As we know, the One Child Policy has aspects of population policy. But, from the present point of view, another aspect comes to the fore. Although the effects of population policy face have been observed from the beginning, why its face still remains, or must be remained? We try to reveal intentions which continued One Child Policy has.